

令和6年度特別職報酬等審議会 議事概要

1 日 時 令和7年1月22日(水)

午前10時00分から11時10分まで

2 場 所 県庁東回廊庁議室

3 出 席

(委 員) 伊藤能徳委員、串田とよ子委員、富澤佳恵委員、
長坂正人委員、畠山典子委員、福田勝之委員、
松長浩子委員、山川智子委員 (五十音順)

(事務局) 大田総務部長、榎人事課長

4 次 第

(1) 開会

(2) 総務部長挨拶

(3) 自己紹介

(4) 会長互選

(5) 会長挨拶

(6) 知事挨拶

(7) 諮問 (知事から会長に諮問文手交)

(8) 議事

① 配付資料の説明

② 審議

(9) 閉会

5 議事の概要

(福田会長)

それでは、ただ今から審議を始めさせていただきます。

まず、当審議会の会長代理の指定につきましては、これまでと同様

に特別の事由が生じたときに指定させていただきます。

次に、審議会としての意見を取りまとめるに当たりましては、できるだけ全員一致となるよう、努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初に事務局から資料の説明をしていただき、その後で審議を行いたいと思っておりますので、本日配付されている資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

《配付資料を説明》

(福田会長)

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。(質問等なし)

会議を欠席される場合は、従来から書面により意見を提出していただくことになっておるようでございます。事務局に、本日御欠席の殖粟委員、佐藤委員から意見書の提出があるようでしたら、その写しの配付をお願いします。

(事務局)

《意見書の写しを配付・読み上げ》

○ 殖粟委員

本県特別職の報酬については、職責や過年度の報酬推移と以下の状況を鑑み、令和7年度は高率の「引上げ」が相当と思料いたします。

- ① 国の特別職の報酬が一般職幹部クラスに準拠して改定され、俸給月額が引き上げられていること
- ② 本県においても、一般職の月例給が人事委員会の勧告通りに引き上げられていること
- ③ 新潟県の報酬水準が全国平均を下回る状況にあること

○ 佐藤委員

知事等の現行報酬等額についての意見

新潟県特別職の報酬については、次の状況などを鑑みた上で、本年度は「引き上げ」が妥当と考えます。

- ① 国の特別職の俸給月額が引き上げられていること。
- ② 本県一般職の月例給が人事委員会の勧告に沿って、前年より高い率で引き上げられていること。
- ③ 人口など各種係数の類似県との間での報酬の単純比較でも、本県が下回っているケースが多いこと。

(福田会長)

それでは、審議に入らせていただきます。

まず、「本年度の報酬額を改定すべきかどうか」について、ご意見を伺いたいと思います。

特別職の報酬の額についての基本的な所感を含め、お一人ずつご発言をお願いしたいと思いますので、五十音順にご指名させていただきます。最初に伊藤委員からお願いします。

(伊藤委員)

本年度の特別職の改定につきましては、人事院からの引き上げ勧告も出ておりますので、引き上げるべきだと思います。

また、新潟県知事の報酬推移が全国平均を下回る状況が続いておりますので、知事の職責を考えるとすれば、できるだけ早く全国平均に引き上げるべきだと思います。

(福田会長)

続いて、串田委員お願いします。

(串田委員)

私は悩んでいるというのが、一番の結論です。

いただいた資料、それから、県知事の仕事振りをテレビや新聞で見ても、本当にしっかり仕事をされているなということに感心させられています。

そういう中でありながらも、私自身は据え置きでも良いのではないかという気持ちを持っています。

一般職が上がることは、大事なことだと思っているのですけれども、特別職の給与の賃上げについては、本当に熟考して上げるべきではないかということで、単純に引き上げが良いとは申し上げられない気持ちで、現状はおります。

(福田会長)

富澤委員お願いします。

(富澤委員)

私は、引き上げの意見です。

特別職は色々な役目があって、しかも期限が決められたお仕事というところもありますし、しっかりと役をやっていただくには、必要なものがあるだろうなと思っています。

また、私は個人的に様々なボランティア活動に参加をしていますけれども、時々県議会議員の方がイベントに参加をしてくださり、お買い物をしてくださるということがありますので、そういうところで、ぜひもらったお金を、寄付をしたり、還元してもらうためにも、そのお金を活用、循環していただけるとありがたいなと思っています。

(福田会長)

長坂委員お願いします。

(長坂委員)

私も引き上げが相当だと考えております。

理由は三つございまして、まず一点目が国の特別職の給与改定が、引き上げがなされていること。

二点目が本県におきましても人事委員会の勧告どおり引き上げられていること。

三点目が、行財政改革が昨年度で終了しておりまして、特段ネガティブな要素がないのではないかということから引き上げが妥当と思います。

(福田会長)

続いて、畠山委員お願いします。

(畠山委員)

私は、引き上げが妥当と考えます。

理由は、先ほどと重複しますが、一点目は、国の特別職の給与改定。昨今度は0.3%であったのに対して、今年度は1.1%。0.8ポイントも引き上げがあったということ。

二点目は本県の一般職の給与引き上げです。これについても昨年度は平均で0.74%ですが、今年度は2.29%と大きく引き上げになっていること。

三点目は特別報酬等の全国平均に至っていないということと、北陸三県の中での、特に知事と副知事の格差があり、(新潟県が)低くなっているということ。

四点目は、資料30ページに特別職の額の推移及び全国平均の比較がありますが、平成14、5年まで全国平均と同じ状況でしたけれども、災害等があって(下がっている)。出来るだけ全国平均に近くなると良いので、引き上げが相当と今は考えています。

五点目が、やはり先ほど説明がありましたけれども、行財政改革行動計画が昨年で終了しているということです。

(福田会長)

続いて、松長委員お願いします。

(松長委員)

私は、引き上げがよろしいかと思えます。

理由は今ほど皆さんが発言されたとおり、国の特別職の引き上げ、一般職の引き上げもありましたし、行財政改革が終了しているということ。

労働側の立場から1つ申し上げますと、新潟県の最低賃金が、(北陸三県と比較すると)今までは一番低かったわけですが、石川と福井を抜いて、最低賃金が上がっています。

一方で、知事の報酬が(新潟県が28位に対して)北陸の他の三県は18位。ですので、どの立場であろうと最低賃金も上がっていますから引き上げるべきかな、というふうに思うところがあります。

また、佐渡島の金山が世界文化遺産登録されましたから、これから沢山の方が来て、産業の発展と、歳入が見込まれる部分もあるでしょうし、期待値を込めて、引き上げがあるべきかな、というふうに考えているところです。

(福田会長)

続いて、山川委員お願いします。

(山川委員)

皆様方がおっしゃったように、私も基本的には引き上げが妥当だと思います。

新潟県の最低賃金が985円に改定されましたが、まだ1,000円には及びません。県の特別職の給料等を見ても、周辺(県)に比べて、若干低い傾向がありますが、新潟県中越地震から20年かけて、今やっとその前の水準に戻りつつあります。しかし、社会状況は逆に悪い状況になっていて、インフレが加速しています。最低賃金がこれだけ引き上げられても、生活が苦しいと感じている人はいっぱいいます。だからこそ、さっき特別職ということに関してのご意見もありましたが、特別職のトップの方の給料を少し底上げすることによって、全体の賃上げへの波及効果を広げていく必要があると思います。

県の給与水準を参考に行っている民間企業も多くあり、連動しています。

県がお手本として賃上げを図ることで、特に若年者などお金がかかる世代を少し手厚くすることは重要だと思います。

ただ問題は、その上げ幅と、あともう1つは財源をどうするかということだと思います。

新潟県は人口減がどんどん進んでいます。人口減が進んでいるということは、その分税収が下がっているということです。その部分をどうやって確保するかとか、あとこれはたちごっこだと思いのですけども、金額を下げるとモチベーションが下がります。モチベーションが下がると、ますますやる気がなくなるので、先にそのモチベーションを上げるような形で引き上げを図って、徐々に構造改革して、なるべくみんなが生活しやすくなるような環境づくりが必要だと思います。

(福田会長)

ありがとうございます。では、私からの意見を。大体皆さんは引き上げの方向ですが、串田委員から、悩んでいるというお話しがありました。

新潟県知事の給与の歴史を見ると、(中越地震を契機に) どんと下がったことが、ひっかかりになっているのです。

特別職は、失礼ですけど一般職の方のように決められた仕事をきちんとこなしていけばクリアというものではなくて、特別職なので、いきなり地震があったら、対策本部長にならなくてははいけません。広い知識と余裕がないと、何かあったときに動けないっていうのが、特別職の意義だと思いますので、特別職だから下げるのっていうのは少し違うかもしれないなと思っています。

引き上げというご意見の理由には、一般職や特別職、全国水準の状況、本県の行政財政改革が終了したことなど、皆様いろんな理由がありました。

そういうご意見が多いので、引き上げの方向で串田さん、ご理解いただけますかね。

(串田委員)

そうしたい気持ちはやまやまなんです。

先ほど、山川委員からご発言のあった、今の新潟県の現状、低収入だとか人口減を考えていくと、やっぱり税収が元の給与なので、そこはきちんと潤っていて、上げてもいいって言うきちんとしたベースができていくかどうかというところに、ものすごく不安を感じています。

ただ、それが知事の給与が民間にも影響するという言葉にはすごく動かされました。全体が潤っていくための、一つのモデルとしての知事の給与があるのであれば、上げたほうが良いなっていうように傾くところもありながら、やっぱり現状、現実を見たときに本当にそれで良いのかな、これから先の新潟県を考えたときに、望ましいのかなって、疑問が残ることはあります。

しかし、一方で知事の仕事の重大さもあります。何か起きれば、昼夜問わずに時間を割いて動いていらっしゃることは私なりにはすごく感じていて、本当にそれに見合うだけの報酬、給料をもらって、新潟県のために頑張っていたきたい。そういう気持ちもすごく強いです。本当に悩ましいっていうのが私の正直な気持ちであります。上げる方向ということについては反対するわけではありません。

(福田会長)

では、一応、引き上げの方向でということで皆さんご納得いただけますでしょうか。

(全委員)

はい。

(福田会長)

では、引き上げの方向で議論を進めさせていただきたいと思います。事務局の方で何か案があおりますか。

(事務局)

《引上げ案の配布・説明》

(福田会長)

先ほどの議論では、国特別職の引上げ率と同じ1.1%と、北陸三県または全国平均と同じ水準という論点が出ていたと思います。引き上げ幅は、国特別職1.1%を下限として、全国平均に合わせるといって、全国順位18位になる。

引上げ率1.1%とした案1、知事の給料月額を全国平均に合わせた案2を事務局の方でお作りいただきましたので、これについて議論したいと思います。

(伊藤委員)

今までの経過がございまして、できれば私は北陸三県並みに引き上げて欲しいと思っておりますので、案2に賛成です。

知事の給料だけでなく、私どもの職員もそこそこ給料を上げながら、富山県に近づこうということでやっています。

知事の職責を考えれば、やはり北陸三県の給料はぐっと上であるわけでありまして、普段の仕事ぶりをみれば北陸三県並みにしていただきたいと思っております。

(串田委員)

上げるのであれば、案2に賛成です。上げるのであれば、逆にそう思いました。

先ほど申し上げた知事の職責、大変なものを判断しながら、県政を進めてらっしゃることは本当に感じているので、上げるならば一気に、北陸三県に並べて、頑張っていたきたいということで、案2に賛成です。

(富澤委員)

資料の中にある(国特別職の)1.1%程度の引き上げしか頭になかったものですから、案1にしていただけだと思います。

議員さんまで見ると、案2だと議長さんがだいぶ上がるなあと思っておりますので、案1の1.1%引き上げが良いです。

(長坂委員)

国が1.1%で、県の一般職が2.29%。そうすると、日本人的な考えすれば、その間かなっていうふうに思います。ちょうどその1.5%、1.6%という、そのレンジに入った水準が、引き上げ額だと全国平均、それから北陸三県と同水準となりますので、私は案2の方がよろしいかと思います。

(畠山委員)

地方の県の人口減少が本当に大きな問題になってきて、特に若者の県外流出が重要な要因となっている中で、昨年度もそうでしたけども(県一般職の)若年層平均が今年度もさらに引き上げられているということは、とても良い傾向であり、魅力的な新潟県ってというのは、経済的などころが非常に大きいと思います。

それはやはり、若者だけに限らず、すべての人たちにとっていえることだと思いますので、それがまた魅力的な活力のある、新潟県に繋がっていると思います。

先ほどもお話にありましたけど、モチベーションアップに繋がっていくということになると思いますので、やはり県の行政のトップである知事のモチベーションを図っていくためにも、心砕いて活躍してらっしゃる姿を見ますと、やはりここで、北陸三県と同水準の案2が良いと思います。

(松長委員)

私は転勤で多くの県の課題を見て参りましたけれども、東京以外では、(新潟県と)同じように人口減で、大変苦勞されているところです。

その中でも、連合の妥結の水準というのが、2024年度、全国は5%でした。そういうことでいいますと、周りの労働者は賃金上がってないのかっていうと、上がっていると思います(合理化等でない限り)。

最低1%以上は、交渉によって獲得をして、それから公定価格の病院

関係でありますとか、介護報酬制度のあるところなんかで申しますと、民間企業ですと、やはり公定価格で賃上げは非常に難しいわけなのですが、中でも施策もあったりして、例年よりも昨年はちょっと良くなっているということで、ゼロではないというか、今まで以上にもらっているっていう状況があったと思います。

物価を上回る実質賃金は上がっていないかもしれないけれども、やっぱり上げるというルールを作るべきでありまして、その実績にもなるかなと思います。

私は、案2を想定して参りまして、この資料の中の3ページを見ていただきますと平均の金額と2万円の差があります。(副知事も)同じ引上げ率の1.6%が妥当と思いましたので、案2に賛成です。

(山川委員)

結論から言うと案2に賛成です。

固定給は、一旦引き上げてしまうと下げるのは難しいですが、知事の給与を月額128万円から130万円に上げると、1年間で24万円(の増)になります。

これは、新潟県界隈は製造業を中心に考えますと、新人の初任給でもこれぐらいもらえると、もらえる方ねと言われる水準なのです。

他の皆さんもおっしゃったように、130万円で揃えて、全国水準18位ですよ。給料がたくさんもらえることは、多少の人口流出抑制効果がありますし、社会保険料はどんどん上がっていますので、それに見合うような形で手当することを含めて、私は案2に大賛成です。

(福田会長)

ありがとうございます。

私も一委員として発言させていただきたいのですが、正直に言って、僕は案1で良いんじゃないのと思っております。

全国平均だと、とある県がいきなり賃金を上げると、全国平均が動いてしまうので。もう一つ、北陸三県というところで、さっき心配したの

は北陸三県で、石川県知事が災害復旧のために、給料を下げたらどうなるのだろうか。

ただ、皆さんがおっしゃっているとおり、考え方としては串田委員の上げるならちゃんと上げなさいよ、そのかわりちゃんと仕事してよっていうのが、審議会委員の根底にあるので、そう考えると案2で良いかなと思うのですよね。

あとは富澤さん、いかがですか。

(富澤委員)

案2で良いと思います。

事前資料を見たときには、1.1%っていう数字しか目に入らなかった。理由も、納得する理由を皆さんおっしゃられていたので、案2で良いと思います。

(福田会長)

新潟県知事の給料は全国平均だと言っても、普通の県民の方も、違和感はないと思います。

私が関東や北陸の建設業協会に所属していて感じることは、北陸は、公共事業に頼っている。関東ブロックは民需に頼っているのです。

新潟県も公共ではなくて、民需で街をにぎやかにしていけないといけません。

佐渡島の金山の世界遺産もあるし、いろんな形で、知事には公共事業をやるのではなくて、民間の事業がどんどんどんどん拡大できる、若い人たちが戻ってこられるような、県にしていけないとですね、人口減少は全部の県で同じことが起きていますから。

マイナスは悪のスパイラルに結びつくので、逆に（給料を）マイナスにしてほしくない。

2万円分の仕事をしてくださいと、そういう形で皆さんのお気持ちを、それなりのことをやってくれという思いを含めて、全国平均に合わせて案2でよろしいですかね。

(全委員)

はい。

(福田委員)

ではそういうことで、事務局案の案2の全国平均に合わせて2万円上げるということでお任せしていただきたいと思います。

それでは、改定時期について事務局からご発言をお願いします。

(事務局)

改定時期につきましては、令和7年4月1日からの実施になろうかと思えます。

これまでも「条例の議決後速やかに、実施をさせていただく」という考えのもと、議会開会月の翌月に改定を実施してきております。

今回は2月議会に、関係条例を上程いたしまして、令和7年4月1日から改正と考えてございます。以上です。

(福田会長)

それでは、事務局の方で、これまでの議論を踏まえた、答申文の作成をお願いします。

～文案作成～

(事務局)

《答申文案を配付・読み上げ》

本審議会は本日、知事から特別職の報酬等の額について諮問を受け、慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

本県特別職の職務・職責及び他の都道府県の水準等を勘案し、現行額を次のとおり改定することが適当である。

給料月額

知事 1, 300, 000円

副知事 1, 018, 000円

報酬月額

県議会議長 1, 008, 000円

県議会副議長 882, 000円

県議会議員 807, 000円

改定の時期 令和7年4月1日

(福田会長)

ただいまの答申文の案について、よろしいですか。

(全委員)

はい。

(福田会長)

では、この答申文により、後ほど私から知事に答申したいと思います。

なお、本日欠席された殖粟委員と佐藤委員には、この結果を事務局からお伝えください。

以上で審議を終わらせていただきます。大変スムーズな進行ありがとうございました。